

質 問 回 答

2022 年 10 月 21 日

「パキスタン国ハイバル・パフトゥンハー州新併合地域の地方行政官能力強化プロジェクト」

(公示日:2022 年 10 月 12 日／調達管理番号:22a00595)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p.9 第 2 章 第 3 条 (7)関係官庁・機関	JCC の委員長は LCB の事務次官ということだが、LCB は LGS や RMO の人事権に加えて予算配分の権限も有していると理解してよいか。	予算配分の権限は有していません。LCB は独立採算制をとる組織で、テシル政府の収入を財源として、テシル政府によるサービス提供を監督しています。現状では、テシル政府の自主財源が限られているため、州政府(財務局等)がテシル政府に対して経常予算及び開発予算を割り当てています。
2	p.9 第 2 章 第 6 条 (2)ドナー協調枠組みの活用	「LGS が招集する協調枠組みが形成されている」とあるが、現段階で、この枠組みの情報を共有していただくことは可能か。	テシル政府関係者への研修は複数の援助機関により実施されており、支援の重複を回避するために、LGS 主催でドナー会議が開催されています。「協調枠組み」は右ドナー会議のことです。
3	p.10 第 2 章 第 6 条 (3)遠隔での活動実施及びローカル人材の配置	現状、ペシャワール及び NMDs には日本人専門家の入域ができないため、遠隔での活動実施及びローカル人材の配置想定となっているが、情勢等の改善や限定的な派遣等の工夫により、入域が可能となった想定での一部の提案をすることは可能か。	入域が可能となった想定での部分的な提案は可能ですが、その場合は、追加的な安全対策の方策及び別見積もりで予算も提案いただくとの理解です。
4	p.11 第 2 章 第 6 条 (7)カウンターパートのオーナーシップの確保	本プロジェクトのカウンターパートは「LCB 及び LGS」とある。成果 1 に関する活動のカウンターパートは LGS と理解できるが、成果 2 では、	成果2の内容は LGS の所掌業務ではないが、プロジェクトのカウンターパート職員は LGS 職員の中から任命されることを想定しています。ただ

		LCBとなるのか。その場合は、成果2の内容はLCBの所掌業務という理解でよいのか。	し、成果2の内容はLCBの所掌であるため、LCBとも密に連携を図る必要があります。加えて、LCBはLGSを統括する立場にもあるため、成果1についても、LGSを統括する立場としてLCBも関与する想定です。
5	p.16 第2章 第7条 (11)成果2に関する活動	フォローアップの方法として「各地域に配置するローカル人材」とあるが、現地再委託(法人)と個人のいずれも含まれるという理解でよいか。また、「各地域」とは具体的にどこが想定されているのか。	フォローアップのための「各地域に配置するローカル人材」は、現地再委託(法人)と個人のいずれも含まれます。「各地域」とは、ペシャワール及び5RMO事務所を想定しています。
6	P.24 第3章 4.見積書作成にかかる留意事項 (3)別見積もりについて)	現地セミナー開催費とありますが、これは、企画競争説明書 10頁(4)記載の研修実施費用を含みますでしょうか。また、本業務で現地セミナーの開催が想定されておりましたら、その内容についてご教示いただけますと幸いです。	10頁(4)記載の研修実施費用は、24頁(3)記載の現地セミナー費に含まれます。現地セミナー(研修)の内容につきましては、15頁(10)をご参照ください。

以上